

令和2年5月15日

保護者 様

鳥取市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策のための分散登校の解除について

平素より、本市の学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。また、5月11日から感染症対策のための分散登校を実施しましたが、感染症の発症もなく1週間を終えることができました。実施にあたってはご無理を申し上げましたが、これも保護者のみなさまのご理解、ご協力のおかげと感謝いたします。

さて、分散登校については当面5月22日(金)までを実施予定期間としていましたが、昨日、政府より本県に発令されていた緊急事態宣言を解除するとの発表がなされたことを受け、期間を待たず分散登校を解除することとしました。

つきましては、下記のとおりに対応をとることとしましたのでお知らせいたします。緊急事態宣言は解除されましたが、まだ気の抜けない状態は続いております。引き続き保護者のみなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 令和2年5月18日(月)から通常登校とします。
- 2 部活動については、令和2年5月18日(月)より感染症対策を徹底した上で実施してもよいこととします。ただし、練習試合、遠征等については5月末までは自粛とし、6月以降については、改めて学校を通じて連絡します。
- 3 通常授業となっても、感染症対策を徹底していきます。
 - ・家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認の継続
 - ・手洗い、マスク着用の徹底
 - ・多くの児童生徒に触れる場所や共用物等の消毒
 - ・定期的な換気や児童生徒の間隔、座席の配置等の教室環境の配慮※マスクの着用については、気温の上昇による息苦しさや熱中症等への配慮も要することから教室内のエアコンを適宜活用し、児童生徒の健康に十分留意します。
- 4 放課後児童クラブについては、通常通りの開設とします。
- 5 今後、学校に感染者や濃厚接触者が認められた場合は、別添資料とおりの対応とします。
- 6 間違った情報に惑わされて行動したり、不確かな情報を拡散したりすることのないよう、改めて冷静な行動をお願いします。
- 7 今後の状況等の変化により、対応方針の変更・見直しが必要となった場合は改めて連絡します。